〝ポスト京都〟の戦略

――SPEEEDセミナーより①

「エコエフィシェンシー（環境効率）とエコデザインに関する特別研究会」（SPEEED。代表幹事・山本良一東京大学生産技術研究所教授。http://www.speeed.org）は先月十七～十九日の三日間、箱根ハイランドホテルで合宿セミナー（共催・日本興亜損保）を開催、八〇名を超える関係者が参加した。今回のテーマは「ポスト京都議定書の『戦略環境経営』と『新しい環境生活文化』の創造」で、学識者や会員企業などが関連の四〇件を超える講演や事例発表などを行った。以下、同セミナーから主な講演等の要旨を連載で紹介する。

環境生活文化編

東京大学生産技術研究所教授　山本 良一（やまもと りょういち）氏

エコシフトに向け革新を

エコセレブを動員

持続可能な社会経済を生み出そうという戦略についてである。国民の環境意識をいかに高め、ライフスタイルの変革などを促していくか、アメリカの事例を見ながら考えてみたい。

アメリカでは、日本のエコプロダクツ展のような展示会の一つとして、数年前から「グリーンフェスティバル展」（http://www.greenfestivals.com）が開催され、健康と環境を志向するライフスタイルを実践するローハス（LOHAS：Lifestyles Of Health And Sustainability）層を中心に人気を集めている。

また、アメリカには「環境メディア協会」（The Environmental Media Association：EMA。http://www.ema-online.org/）という団体がある。国民を教育し環境行動を起こさせるため、エンターテイメント産業のセレブを積極的に動員し、模範演技をしてもらおうという組織だ。石油業界の反IPCCキャンペーンに対抗し、気候変動問題を議論する「リアル・クライメイト」（http://www.realclimate.org/）というウェブサイトも提供している。

この環境メディア協会では、環境に貢献している「エコセレブ」を毎年表彰している。言うまでもなく、私がハイブリッドカーに乗っても、誰も真似しようとする人は出て来ないが、例えばハリウッド・スターのレオナルド・ディカプリオが乗り回すと、真似してみようと思う人達がたくさん出てくるわけだ。

また、同じく人気俳優のブラッド・ピットは、アメリカのエネルギー独立運動を展開しているが、ブッシュ大統領が最近、エネルギーの自給に関する政策を発表しており、こうした運動が案外影響を与えているのかも知れない。

伝統とハイテク統合を

一方、日本には伝統的なエコライフや日本型のローハスがあると思う。それとハイテクに支援されたエコライフがあり、この二つを統合して、新しい環境生活文化を創造していくことが重要ではないか。またそのために、日本でもぜひ「エコセレブ大賞」を創設すべく働き掛けている。

ポスト京都議定書で、先進国は温室効果ガスを相当大幅に削減しなければならないという方向で、世界は今動き出していることは間違いない。そのため、我々のライフスタイルを始め変革は不可避だが、いずれにしても将来の明るいビジョンがないと、世の中をそうした方向へ牽引することは到底できない。

温暖化に伴う「地獄絵図」はいくらでも描けるが、問題は「天国」の絵、ビジョンをいかに描くかである。日本は明確なビジョンが確立されれば、それに向かって物凄いパワーを発揮する。私はそうした絵、ビジョンの一端を早急に示し、生活シーンを含むあらゆる分野で、エコシフトに向けた革新を促していきたいと考えている。

環境新聞

発行所　株式会社 環境新聞社
東京本社　☎(03)3359—5371
〒160—0004　FAX(03)3351—1939
東京都新宿区四谷3—1—3
（第1富澤ビル）
大阪支社　☎(06)6252—5895
〒541—0054　FAX(06)6252—5896
大阪市中央区南本町3—4—8
九州支局　☎(092)811—7008
〒814—0176
福岡市早良区四箇田団地4棟114号
振替口座　00150—5—20286
年間購読料　25,200円（税込み）
©環境新聞社　2005

水処理、廃棄物処理、環境修復、リサイクル
神鋼環境ソリューション
総合環境ソリューションへ、新たな一歩。
http://www.kobelco-eco.co.jp

今週の紙面

◇2重ガラス外壁の制御ソフト開発へ　2面
◇東北大大学院が環境などで新課程・3面
◇環境配慮設計の国際規格策定へ・・3面
◇アミタ、持続可能経済研究所を開設　4面
◇発煙で休止の松森工場が運転再開・5面
小水力利用推進協議会設立特集・・6面
◇浄化槽高度処理の水質基準に前向き　7面
◇最新のエコ製品技術情報・・・・8面

環境新聞ホームページアドレス
http://www.kankyo-news.co.jp/

産廃ネット 情報開示登録が500社突破

優良性評価制度 参画意識高まる

産業廃棄物処理業の優良性評価制度で、四月から産業廃棄物処理事業振興財団がインターネット上で運営する産廃情報ネットを通じた情報開示がスタートしたが、同ネットへの登録処理業者が三カ月で五〇〇社を突破した。評価制度に対する処理業者の参画意識は徐々に高まりつつあるようだ。しかし、すべての開示項目を公開している業者はごくわずかで、財務諸表や処理行程・実績など根幹にかかわる部分については慎重な姿勢を見せている。排出事業者の理解の低さや自治体の対応の遅れを指摘する声もあり、十月の認定開始に向け、関係者の足並みを揃える必要がありそうだ。

開示に慎重な項目も

優良性評価制度の認定を受けるには、五年間継続して所定の項目を情報公開することが条件となるが、当初の経過措置として、来年九月末までは半年間開示していれば認定を受けることができる。制度施行の四月一日から認定開始の十月一日までの折り返し地点である六月末には、登録業者数が五〇〇社を超えた。

今月四日現在で登録業者は公開準備中も含め五二〇社、実際に情報公開を開始しているのは四六〇社となっている。業界では「多くの業者が評価制度に参加する必要性と、認定を受けないことのリスクを感じ始めている」という声が上がっており、徐々に参画気運は高まってきているようだ。

しかし、すべての項目を公開している業者はごくわずかだ。今回の情報公開では開示しやすい項目から開示し、順次追加で情報を書き込める仕組みになっている。現状では大半の業者がいくつか「ブランク」を残しての開示となっている。特に財務諸表や処理行程・処理実績などについては、「情報を誤って活用されたり悪用される可能性がある」という懸念から開示には慎重なところが多い。

認定制度は、評価項目すべてを継続して開示していることが条件となる。この条件を満たし、四月一日から全項目を開示しており十月一日の認定開始と同時に認定を受けることができる可能性がある業者は、わずか三社程度だという。

今後は処理業者の情報開示を一段と進めることが課題となるが、そのためには排出事業者に制度を正しく認識させることや、認定機関である地方自治体の足並みを揃えるための施策が不可欠。環境省や産廃財団は各地で促進フォーラムを開くなどして、更なる普及啓発を図っていく考えだ。

環境配慮設計 プロセスを規定へ

IEC 07年10月発行目指す

電気電子製品の国際規格を検討する国際電気標準会議（IEC）で策定作業を進めている環境配慮設計（ECD）に関する国際規格の方向性が明らかになった。（関連記事3面）

それによると、まず、製品設計から製品開発までの各段階で、環境配慮を行う上で基礎となるプロセス（ECDP＝環境配慮設計プロセス）を規定。その上で、その各段階で環境配慮情報を組み込むためのデータ入力構造と、省エネ性やリサイクル性といった具体的な環境配慮手法を提示する三本柱の構成とすることになった。議長国である日本が作成するたたき台をベースに、十月頃に作業文書を策定。来年五月にも委員会原案（CD）を策定し、二〇〇七年十月の国際規格（IS）発行を目指す。

この規格は、電気電子製品の環境配慮設計を進める上でベースとなる枠組みを定めるもの。単に環境配慮設計に関する情報を提供するだけでなく、エコデザインのあり方そのものを規定するとしている。

規格の方向性は、東京都内でこのほど開かれたIECのTC111／WG2初会合で合意された。参加メンバーからは、「環境配慮設計プロセスの各段階における要求事項と各環境配慮手法の関係性を随時記述すべき」、「列記する個別手法は付属文書とすべき」、「プロセスの継続的改善が重要だ」などの意見が出された。

気候変動問題で前進

——グレンイーグルズG8サミット——

行動計画を採択 11月に英で国際会議

英スコットランドのグレンイーグルズで開かれていた主要国首脳会議（G8サミット）は八日、気候変動への対応、クリーンエネルギーの促進、持続可能な開発の達成を盛り込んだ行動計画を採択して閉幕した。同計画によると、今後二五年間で、世界のエネルギーシステムに対し、約一六兆ドルの資金投入が必要と試算。低排出技術の配備を加速化するほか、民間投資及び技術移転を促進するため、開発途上国と協力するとしている。また、今回の議論を踏まえて、クリーンエネルギーに関する国際会議を十一月にイギリスで開催する。

全世界のエネルギー需要は今後二五年間で、六〇%増加することが見込まれており、気候変動に伴う温室効果ガスの大幅な排出増が懸念される。行動計画では、気候変動に関する対話を進めることに合意し、関心を持つ参加国がエネルギーシステムを変革する課題に取り組む。

国際機関の関与が強調されたのも特徴で、国際エネルギー機関（IEA）が、代替エネルギー・シナリオ及びクリーンエネルギーの将来に向けた戦略について助言を行うほか、世界銀行が、クリーンエネルギーと開発への投資のための新しい枠組みを創設する。温暖化対策では、主要な産業部門の温室効果ガス濃度を削減するため、国境を越えたものを含め、部門別に産業界とパートナーシップを構築する。

日本が主張していた共同実施（JI）やクリーン開発メカニズム（CDM）、国際排出権取引など市場メカニズムの導入強化についても盛り込まれている。経済産業省では、「主要国に加え、中国やインド、ブラジルなどCO₂排出量の多い新興国が加わって気候変動問題に対する合意がなされたことは前進だ」としている。

次回G8サミットはロシアで開催し、エネルギーに焦点を当てる予定。

環境省 第2次内示は67件

循環社会推進交付金 地域計画策定が順調

環境省は先月二十八日、第二次循環型社会形成推進交付金の内示案件を公表した。今回は第一次内示の二八件から件数が大幅に増加し六七件となっている。環境省の地域計画策定マニュアルの効果もあってか、各団体の協議会開催や、地域計画の策定が順調に行われている模様だ。主な交付先と対象案件は以下の通り。

▽釜石大槌地区行政事務組合（岩手県）汚泥再生処理センター（処理能力八五kl／日）▽八郎湖周辺清掃事務組合（秋田県）熱回収施設（同八〇t／日）▽世田谷区（東京都）リサイクルセンター（同二七t／日）▽諏訪南行政事務組合（長野県）灰溶融施設（処理能力二〇t／日）▽京都市（京都府）リサイクルセンター（処理能力二〇t／日）▽同四五t／日、同一八〇t／日）ごみ飼料化施設（同三t／日）、高効率原燃料回収施設（同六〇t／日）、熱回収施設（同五〇t／日）▽津山・英田圏域七市町村（岡山県）リサイクルセンター（同五一t／日）、熱回収施設（同一六七t／日）、最終処分場（容積四万二〇〇〇～五万立方m）、廃棄物運搬中継・中間処理施設（処理能力三六t／日）▽南濃衛生施設利用事務組合（岐阜県）熱回収施設（同九〇t／日）最終処分場（容積二万三〇〇〇立方m）▽養老町（同）コミュニティ・プラント（対象人口二〇〇人）▽多治見市・笠原町（同）最終処分場（容積三万五〇〇〇立方m）▽恵那市（同）ごみ固形燃料化施設（処理能力四二t／日）、最終処分場（容積四万立方m）▽汚泥再生処理センター（処理能力一九kl／日）▽袋井市・森町広域行政組合（静岡県）熱回収施設（同一三一t／日）▽刈谷知立環境組合（愛知県）熱回収施設（同二九一t／日）▽東広島市（広島県）リサイクルセンター（同二二t／日）▽三次市（同）汚泥再生処理センター（同一〇九kl／日）▽周防大島町（山口県）最終処分場（容積二万六〇〇〇立方m）▽南高北部環境衛生組合（長崎県）汚泥再生処理センター（処理能力二〇〇kl／日）

紛争復興時の協力重要

中環審、国際協力のあり方で答申

中央環境審議会は八日、「今後の国際環境協力のあり方ついて」、小池百合子環境相に答申した。それによると、紛争後の復興時のための国際環境協力の重要性を指摘。建築物や構造物の破壊で生じた大量の廃棄物の処理や環境インフラの修復、環境組織づくりや人材育成などが早急に求められるため、我が国としての役割を明確にし、積極的に取り組んでいくべきだとしている。

また、紛争の多くは自然資源管理に起因し、紛争予防のためには、河川や湖沼、森林などの自然資源を適切に管理することが決定的に重要であるため、同分野の協力を重視していくことが必要だと強調。

更に、植林などの環境保全活動が、アイデンティティーの違いに起因するような二十一世紀型の紛争解決に役立つ点を踏まえ、自然資源の適切な管理を盛り込んだ平和構築活動が必要だとしている。

とうふうせいふう 東風西風

四月ほど前、茨城県神栖町の井戸水を飲んだ。東京や千葉の水道水と飲み比べたら、やはり地下水である神栖の水がおいしい。この日は、有機ヒ素を基準値以下に取り除くことに成功した茨城大学などのプロジェクトが住民らに公開された▼〇三年三月、健康の異常を訴えた住民らによって有機ヒ素地下水汚染が発覚。その後地下水は遮断され、飲料水はすべて水道水に切り替えられた。二〇年ほど前にこの地に移り住んだという住民の一人は「ここは水がおいしいから引っ越してきた」と言っていたのが耳から離れない▼同大学の楡井久教授は、三〇年以上地質環境問題を研究している日本でも数少ない地下水研究者の一人である。その楡井教授が茨城大学に移ってきたのが約八年ほど前。偶然にも地元で前代未聞の地下水汚染問題が起こった▼事件発覚後同大学では、神栖町や地元住民の協力により、独自のモニタリング調査を行ってきた。それによって地下水の流れを特定し、汚染経路をいち早く発表した。また、汚染されていない地下水の流れがあることも分かり、地下水を使用しながら共存していく道も模索している▼環境省は先月末の報告書で、汚染原因が産業廃棄物の可能性が高いことを示唆した。不法投棄と地下水汚染の問題が今後ますますクローズアップされていくだろう。井戸水がだんだん我々から遠くなっていく。（西風）

〝ポスト京都〟の戦略

——SPEEEDセミナーより ②

国立環境研究所理事　西岡（にしおか） 秀三（しゅうぞう）氏

50年に90年比85%削減を

今回からは、中央環境審議会地球環境部会の気候変動に関する国際戦略専門委員会の座長で、環境省の「二〇五〇年脱温暖化プロジェクト」チームリーダーの西岡秀三国立環境研究所理事による講演「ポスト京都議定書の国際交渉の展望」の要旨を、二回に分けて紹介する。

国際交渉編・上

2度C、550ppm以下に抑制を

先日、外務省の西村六善地球環境問題担当大使が私を訪ねて来て、ポスト京都議定書の国際交渉がどうなるかについて議論した。目先の六%削減に続く長期の問題であるが、これもあと二、三年の間に枠組みを構築しなければならない。枠組みと言っても、いつまでに何%減らすかという話になるかどうかも分からない。交渉の過程から言うと、今は踊り場に来ており、京都議定書ができる前に議論されてきたことを、もう一度再検討してみる必要があるのではないかという話をした。

そういう意味で、温暖化問題がそもそも長期的にどのような意味を持っているのか、気候変動に関する科学的背景について、まず話をしたい。

地球規模の炭素バランスを見ると、大気中のCO₂が一九九〇年に七三〇ギガ（一〇億）t既に蓄積されているが、化石燃料から年間六・三ギガt出ている一方、吸収量は陸域（土地、植生）が一・四ギガt、海洋が一・七ギガtとなり、それ以降は炭素の吸収源ではなく排出源になり、温暖化の加速要因と見られている。

気候変動枠組み条約の究極目的は、「気候系に対して危険な人為的干渉を及ぼさない水準において、大気中の温室効果ガス濃度を安定化させること」である。そのような水準は、①生態系が気候変動に自然に適応②食料生産が確保③経済開発が持続可能に進行——できる期間内で達成されるべきだとされている。

全球平均気温の上昇が、水不足リスク、マラリアリスク、飢餓リスク、沿岸洪水リスクにさらされる人口にどのような影響を及ぼすか調べた海外の最近の研究では、一・五～二・〇度C付近で、急激にリスク人口が増える結果が示されている。また、一〇〇年で二度C以上上昇すると、温暖化の影響が全面的に拡大し始めることも指摘されている。

様々なモデル計算によると、気温上昇を二度C以下に抑えるには、GHG（温室効果ガス）濃度を五五〇ppm以下にする必要があり、二〇五〇年のGHG排出量を世界全体で九〇年比五〇%以下に削減する必要がある。そのため、二〇三〇年頃から非常に大幅な削減を開始しなければならないというのが、今のところの結論となっている。

排出量は1人当たり0・5tの仮定

そうした場合、日本の削減は、環境新聞社事業部（03・3359・5349）まで。参加は無料。

どういう計算かと言うと、二〇五〇年にはどうも一人当たり0・五t程度しか排出できない状況に地球がなる。その頃の日本の人口を一億人と仮定すると、排出量は0・五t×一億人で五〇〇〇万t。九〇年の排出量は三億四〇〇〇万tであるから、割り算するとこの削減率となる。

この数値は年間（九〇年～二〇五〇年）で1・四%以上の削減となり、京都議定書の年間（九〇～二〇一〇年）0・三%削減はほんの序の口に過ぎない。

言えば、温暖化防止に向けた究極の必要削減量や危険なレベルの認識、削減の道筋、国際的責任分担の大筋の考え方を適用すると、日本は二〇五〇年頃に一九九〇年比で約八五%の削減が必要になるのではないかということだ。

日中環境対策交流へ 26日に説明会を開催

瀋陽環境科学研究院

中国遼寧省・瀋陽環境科学研究院の荊（ジン）治厳・教授級工程師らが今月末日、二十六日（火）午後三時から五時まで環境新聞社本社会議室で日中環境対策技術交流の説明会を開催する。人口八〇〇万人の瀋陽市は近年、急激な都市化とともに水質汚染や大気汚染、廃棄物問題が顕在化し、環境対策への取り組みが急務となっており、日本の環境技術の導入を求めている。

当面の技術交流のテーマとしては、閉鎖性水域の富栄養化対策技術、下水処理場の排水処理・汚泥処理・悪臭対策技術、ごみ処理場の排水処理、悪臭対策技術が挙げられるが、PCBや石炭燃焼対策などにも関心を寄せている。

同科学研究院は、国の環境保護局の一機関で、当面する環境対策技術の研究開発に取り組んでいるが、中国の実情に合った低コスト、メンテナンスの掛からない環境技術の開発に迫られている。日中共同による環境技術研究開発のため、九月上旬には日本の環境装置メーカー約一〇～二〇社で構成する技術交流現地視察団を招き、瀋陽環境プロジェクトを立ち上げる。

同プロジェクトは、中国側の要請した開発テーマについて、日中の合弁会社を設立し、共同開発を行うもので、実証された環境装置は瀋陽ブランドとして中国全土に販売される。説明会に参加したい方は、環境新聞社事業部（03・3359・5349）まで。参加は無料。

水環境保全については私にお任せ下さい。
環境第1事業部　高橋　牧

総合環境コンサルタント
イー・アンド・イー ソリューションズ株式会社
お問い合わせは TEL:03-3737-6103 FAX:03-3734-2196
〒144-0052 東京都大田区蒲田5丁目38番3号
詳しくはホームページをご覧下さい www.eesol.co.jp

環境と都市の総合コンサルタント
環境政策研究
温暖化対策に係わる研究
都市・地域環境計画
資源循環計画
建設廃棄物リサイクル計画
化学物質・リスクマネジメント
土壌汚染対策
新エネルギービジョン
環境ビジネスプラン＆プロモーション
株式会社エックス都市研究所
EX CORPORATION
〒171-0033 東京都豊島区高田二丁目17番22号
目白中野ビル6F　☎03-5956-7503
海外事務所　ジャカルタ事務所／欧州駐在事務所

公害防止管理者等国家試験
受験願書受付締切日が迫っています！
★願書受付締切日……平成17年7月29日(金)
受験願書は、受験案内と一緒に当協会で配布しています。また、各地の経済産業局、都道府県庁、主要市庁などの環境関係部署でも入手できます。
★試験日及び試験区分　平成17年9月25日(日)……騒音、ダイオキシン類、大気第1種～第4種、特定粉じん、一般粉じん
平成17年10月2日(日)……主任、振動、水質第1種～第4種
★試　験　地……札幌、仙台、東京、名古屋、大阪、広島、高松、福岡、那覇
社団法人 産業環境管理協会 公害防止管理者試験センター
〒101-0044 東京都千代田区鍛冶町2-2-1 三井住友銀行神田駅前ビル
☎ 03(5209)7713　URL http://www.jemai.or.jp

NEW 水質検査器セット
Zシリーズ

○1セットで10項目以上測定できます
(DO・飽和度・水温・pH・ORP・Cl⁻・CL₂・透視度・SV・NO₂)
○5Zシリーズ計器組み込み、次世代型です
○測定値をメモリー⇨呼出しでき便利です

NEW pH/ORP/水温計
KP-5Z
・すべり止め機能
・防水機能
・ストラップ付

PAT.
○1本の電極でpH、ORP、水温の3項目測定(PAT)
○測定値を記憶⇨呼出しできます
○自己診断・オートパワーオフ機能

NEW DO計
DO-5Z
・すべり止め機能
・防水機能
・ストラップ付

○1台でDO/飽和度/O₂/水温の4項目測定
○測定値を記憶⇨呼出しできます
○自己診断・オートパワーオフ機能

NEW 塩素イオン計
CL-5Z
・すべり止め機能
・防水機能
・ストラップ付

○自動校正・自動温度補償
○自己診断・オートパワーオフ機能
○測定値を記憶⇨呼出しできます

NEW MLSS/界面計
SS-32

PAT.
○1台でMLSSと汚泥界面(水深)測定
○高級アナログ指示計、3レンジ式
○校正フィルター標準付属
○近赤外光式で外部光の影響が少ない

NEW MLSS/界面計

SS-1Z　PAT.
○1台でMLSSと汚泥界面測定
○校正フィルター標準付属
○近赤外光式で外部光の影響が少ない

簡易全リン、全窒素測定器セット 比色法

TP/TN-2Z
○1台のトランクに比色試験器、TP/TN比色盤、加熱分解器等を収納(試薬別)
○携行に便利な全リン、全窒素、簡易比色測定器セットです

色度/濁度センサー

色度計：CR-30
濁度計：TR-30
PAT. PEND
○浄水場、飲料水、貯水槽等の維持管理者の必需品

NEW 透視度センサー

TP-2Z
PAT. PEND
○浄水場、飲料水、貯水槽等の維持管理者の必需品

KRK 笠原理化工業株式会社
埼玉県久喜市吉羽1丁目10番地10　〒346-0014
TEL.0480-23-1781(代)　FAX.0480-23-2749
URL　http://www.krkjpn.co.jp

環境新聞

発行所 株式会社 環境新聞社
東京本社 ☎(03)3359—5371
〒160—0004 FAX(03)3351—1939
東京都新宿区四谷3—1—3
(第1富澤ビル)
大阪支社 ☎(06)6252—5895
〒541—0054 FAX(06)6252—5896
大阪市中央区南本町3—4—8
九州支局 ☎(092)811—7008
〒814—0176
福岡市早良区四箇田団地4棟114号
振替口座 00150—5—20286
年間購読料 25,200円(税込み)
©環境新聞社 2005

経産省 計量法を抜本改正へ

国際整合性などと焦点

26日諮問 審議会で議論開始

計量法の抜本的な見直しへ向けた議論が始動する。経済産業省は二十六日に開催予定の計量行政審議会で同法改正を含む計量行政のあり方について諮問する予定で、まずは関連の現状把握や課題整理などを実施。一年間を掛けてその方向性を検討する方針だ。計量行政の国際的な整合性の向上やトレーサビリティーの確保、計量士、環境計量士など登録制度のあり方、計量標準の整備促進などが焦点になる見通し。同省は約一年後の答申を受けてから具体的な改正作業に着手する計画で、二〇〇八年の施行を目指す。

08年の施行目指す

環境計量関連で今回の見直しで主な焦点となる見通しなのは、①測定値の国際整合性の向上②計量士制度など技術水準の向上③標準物質の整備促進——など。これら課題を改善することで、社会要請に合わせて制度全体の信頼性を確保することが狙い。

特に国際整合性の向上については、WTO/TBT協定でも各国で重複した試験を行うことが国際取引の場面で技術的障害とならないよう求めている。取引業者が一カ所で測定分析すれば済む「ワン・ストップ・テスティング」の実現が国際的な潮流だ。

政府も、各国と国際相互承認を積極推進する姿勢であるため、今後は事業者も計測機器や測定方法だけでなく、国際的に通用する管理体制を整備する必要が生じてくる。同法改正においても、より高位の水準を求める登録制度のあり方が検討される可能性もある。

また、標準物質の整備を平行して進める。同省が既に取り組んでいるが、「物質数、量ともまだ不十分」(関係者)との指摘もある。計測器の保守・点検などの際に国際標準から国家標準、事業者まで一連の流れの中でトレーサビリティーを確保できるようにする。

更に測定機器の技術開発が急速に進む現状を考慮し、計量士や環境計量士のあり方についても検討。技術水準の継続的な維持向上を図るため、一定の有効期間を設けて更新制度を導入することなども視野に入れる。

臨床検査や食品中の残留農薬試験など他省庁に関連する分野についても、同法の枠組みに入るか否かの可能性を含め検討していく。

同省では担当者が国会議員などに対して説明に回るなど、改正へ向けた地ならしを既に進めている。また中国では今年中に同様の主旨で計量法が改正される見込み。そういった情勢も対策を後押しする要因となっているようだ。

ISO 温暖化ガス 排出測定・報告の規格

来年初頭にも発行

国際標準化機構(ISO)が策定作業中の組織・団体やプロジェクトから排出される温室効果ガス排出量の測定・報告・検証方法に関する国際規格ISO14064—1〜3が、来年初頭にも発行する見通しになった。同規格を検討するISO/TC207/WG5がこのほど、国際規格原案(DIS)に対する投票を締め切ったところ、賛成多数でDIS発行が認められた。今後はDISへの投票を実施するとともに、寄せられた各国からの意見・コメントを反映、今秋にも最終国際規格原案(FDIS)を発行する予定。

その後、FDISへの二カ月間の投票と、そのコメント処理などの作業を経て、早ければ来年初頭、遅くても同三月末までには国際規格(IS)が発行することになる。

同規格は温室効果ガス排出・削減量の測定・報告・検証方法などを定めたもので、発生源として組織・団体が対象の14064—1、プロジェクトが対象の14064—2、報告・検証のための14064—3で構成されている。測定の対象範囲や手順、報告様式などが記載されており、京都議定書など地球温暖化関連の各種条約、法規制などとの関連性も述べられている。

このほど締め切ったDISへの投票では、日本を始め、棄権票を除くすべてのメンバーが賛成票を投じた。また合わせて、一一カ国から内容に関するコメントが寄せられている。

これを受けて、WG5は今月二十五〜二十七日に開催予定の第七回会合(オーストラリア・シドニー)から九月十三〜十六日の第八回会合(スペイン・マドリード)までの期間を掛けて、同原案への反映方法を検討する計画。第八回会合終了後にはFDISが策定されると見られる。

自動車リサイクル法施行半年 低迷指摘の声も

引き取り件数120万台

自動車リサイクル法の施行から半年間が経過した。十五日には産業構造審議会と中央環境審議会の合同部会が開かれ、半年間の状況が検証された。使用済み自動車が自動車リサイクルのシステムに乗ったことを意味する引き取り業者による引き取り報告の実績は、一〜六月の半年間で二〇万六二四二台となった。

これまでの合同会議で年間の使用済み自動車発生台数を四〇〇万台程度と想定していたことを勘案すると、当初予想を下回る水準にある。この要因としては、①制度施行前の駆け込み廃車が相当数に上った②〇四年の中古車輸出台数も前年度比一七・五%増になるなど中古車輸出が増加傾向にあり、そもそも国内使用済み自動車発生で台数が四〇〇万台に達しているか不明——などを挙げている。

一〜三月の引き取り台数は四七万一〇五七台。駆け込み廃車が一段落したと思われる四月以降は一日平均約一万台がリサイクルシステムに乗っており、一〜三月を上回る引き取り台数となっている。こうした状況を見ると、リサイクルシステムは順調に運営されていると思われる。

しかし、合同部会の委員からは、「新車の販売状況などとも比べ、一二〇万台が正常時の範囲と言えるか疑問。むしろ由々しき事態と見るべき。リサイクル料金を徴収しにくい状況で、無理に中古車として流通させているケースもあるのでは」との指摘もあり、今後の動向を更に検証していく必要がありそうだ。

産廃処理 報告を義務付け

東京都が9月から HPで公表

東京都は九月から産業廃棄物の適正処理に向けた「報告・公表制度」の導入を決定、その概要を固めた。排出事業者、処理業者双方の取り組みや処理の状況に係る報告を義務付け、それを都のホームページで公開する。環境省は産廃処理業の優良化事業で、処理業者の評価制度を創設、十月から各自治体に認定開始を求めているが、今回は自治体独自の取り組みとして注目される。

排出事業者は都内に本拠を置く一定規模以上の約一三〇〇社(建設業約四〇〇、病院約六七〇、その他約二三〇)、処理業者は積み替え・保管施設や処理を行う施設を保有する約七八〇社(収集運搬業者約四八〇、処分業者約三〇〇)が対象となる。報告項目は排出事業者が処理業者の選定方法、研修の実施状況、処理業者が搬入・搬出実績や廃棄物の保管状況、施設の稼働状況などとなっている。

アスベスト健康被害 環境省、専門家委設置へ

経産省が製造企業調査 死亡従業員は374人

経済産業省は十五日、アスベスト(石綿)による健康被害の実態調査結果をまとめた。日本石綿協会など業界六団体を通じ、アスベスト含有製品の製造企業八九社に対し調査を行ったもので、アスベストによる健康被害により死亡した従業員数は三七四人、現在療養中の従業員は八八人で、健康被害の合計は四六二人となっている。内訳は、中皮腫が一二七人、じん肺が二〇七人。同省は今後、関係業界団体に対し、アスベスト含有製品の代替推進を改めて要請する。

そのほかの健康被害の実態把握については、国土交通省が造船業界の調査を進めているが、下請けが多いため回収が遅れている。文部科学省では、一九八七年に公立の小中高校を対象に一斉調査を実施、一三三七校で使用を確認。二〇〇四年までに一〇〇一校の除去作業を補助対象とし、ほぼ対応は完了しているが、今後、改めて学校を調査する方針。

厚生労働省と環境省は、石綿関連事業場の労働者、退職者、その家族及び住民を対象とした健康相談窓口を、保健所、産業保健推進センター、労災病院に開設し、情報を収集している。

また、環境省では今後、アスベストによる専門家委員会を設け、治療法の研究などについて助言を得る考え。メンバーはアスベストの物性や使用状況、暴露状況に詳しい科学者、疫学・臨床の医師などを予定。政府全体では、アスベスト問題に関する関係省庁会議を設置している。

東風西風

今、給排水設備の点検等で業者トラブルが増えている。各地方自治体は、広報誌等で盛んに注意を呼び掛けている。そうした中、先日、我が家にも不審な業者が来た。「給排水施設を点検・清掃します」という。依頼していないので不審に思い、なぜ来たのか問うと、「近所で点検があり、周辺にも伺っている」とのことだった▼この時、最近マスコミを賑す悪徳リフォーム業者を思い出した。「たまたま通り掛かった」、「近所で点検があったので、ついでに」など〝偶然〟を装い、点検するのが手口だ。また、逆に、点検は日常的に当たり前のこととして訪問してくることもある。給排水設備の場合、水道局等の依頼で来たという場合もある▼悪徳リフォームでは、点検させてしまうと、「柱が朽ちている」などと言って不安を煽り、工事を勧めてくる。我が家に来た業者は、点検を断ると、「詰まっていたら汚水が逆流する。早めに点検した方がいい」などと言って容易に諦めなかった▼宅地内の給排水設備は、契約者個人の責任で管理するものだが、多くが素人だ。しかも高齢者の世帯も多い。それを相手に、環境や健康などに関係する話題で不安を煽り、行政との関係をにおわせるやり方は汚い。真面目な業者まで疑いの目で見られることになる。市民の意識向上も重要だが、悪質業者を締め出す有効な手立てはないものだろうか。(東風)

〝ポスト京都〟の戦略 ——SPEEEDセミナーより③

国際交渉編・下

国立環境研究所理事 西岡秀三氏

追いつかない日本のシナリオ

大気中のGHG(温室効果ガス)濃度を安定化させるには、どのレベルで目指すにせよ、その排出量と吸収量が等しくなるべきである。二〇五〇年の一人当たりの排出量は〇・五tと言ったが、その頃の地球全体の炭素の究極吸収量はせいぜい五ギガtで、それをその頃の世界人口と予測される一〇〇億人で割った数字である。

この一人当たり等量の考え方はC&C(Contraction and convergence)と呼ばれ、公平性を満たす今のところ最も基本的な考え方だが、国による温暖寒冷の差や産業構造の差などを反映できない短所もある。

外務省の西村六善地球環境問題担当大使は、私との話の中で、この考え方は昔のソ連と同じで非常に危険であり反対だが、ほかにどういう考え方が良いのか、まだよく分からないと言っていた。私自身はこれくらいの考え方でないと世界全体の大幅な削減は難しいのではないかと思っている。

実際、欧州諸国ではこの考え方をベースに、二〇五〇年の一人当たりの排出量を年間〇・五t程度に削減する目標を打ち出している。ドイツ、イギリス、フランス、スウェーデンの長期削減計画によると、大気中のCO_2濃度を四〇年に一人当たり二・二t にするとしているが、これではとても追いつかない(図)。

日本は成り行きケースや通常の対策ケースで八〇%を超える削減を実現することは不可能である。現状から考えられる方法の延長で将来を考えると、大気中のCO_2濃度を四五〜五五〇ppmに軟着陸させるため、二〇五〇年までに九〇年比で四五〜七五%、一人当たりの排出量では現在の五〜四分の一へ削減するのがトレンドとなっている。

一方、日本の計画はどうか。総合資源エネルギー調査会の需給部会が推計した対策組み合わせシナリオでは、二〇三五〜五五〇ppmに軟着陸させるため、二〇五〇年までに九〇年比で四五〜七五%、一人当たりの排出量では現在の五〜四分の一へ削減するのがトレンドとなっている。

1人当たり等量が基本に

付属書国の分類も議論を

ポスト京都議定書の国際交渉で、これからの二年間は五〇年先の長期戦略を確実にする時期と考え、目先の議論に消耗することなく、どのような枠組みが本当に良いのか真剣に考えて行かなくてはならない。先の中央環境審議会では、企業から目先の六%削減基準づくりなどで引きずり込むことも一策ではないかと思うこともある。

国際交渉では、途上国対応(先進国)とそうでない国との分類や排出量取引制度の方向性、吸収源の扱いなども、今後二年の間で最低限議論されなければならないだろう。

いずれにしろ、低炭素社会の構築は非常に挑戦的なテーマであるが、我々の将来の社会はそうなるんだと覚悟を決め、腹を括って国際交渉に臨み、技術、制度、ライフスタイルのイノベーションに向けて、あらゆる対策を検討していく必要がある。

うそんな議論をしている時ではない。

イギリスやフランスの交渉担当者は、化石エネルギーの供給不安も今後予想される中、その使用量を減らすことは安全保障上の国益にかなっているし、開発した環境技術は中国にいくらでも売れると私の前で話していた。彼らにはそういう狙いがある。

また、現在の付属書I国とCDMの拡大などじわっと効く対策が重要であり、またアメリカについてはその弱みである省エネ技術の統一基準づくりなどで引きずり込む中で国際競争に勝った負けたという話ばかり出ていたが、もう。

欧州諸国と日本の1人当たりCO_2排出削減目標

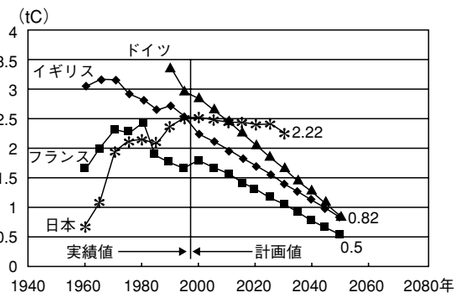

環境経営 ネット型構築で成果

沖電気が新型ATM 100%RoHS対応

沖電気工業は、グループ全体で最適な環境マネジメントを行うことを目指して「ネットワーク型環境経営」の体制を構築、全社的な浸透を図っている。その成果の一環として、RoHS指令対象物質をほぼ一〇〇%排除した新機種「ATM—BankIT」を開発、今月から出荷を開始した。

同社は従来から工場での環境対策などに取り組んできたが、製品ごとの環境対応などを強化するには、グループの全部門が一丸となって取り組む体制が必要だと判断。経営資源の最適配分により、経営の柔軟性と投資効率を高める環境経営を開始した。

その成果として開発されたのが新型ATM。RoHS指令は製品に使用する実装基板、ネジ・ナット類や塗料・メッキに加え、海外で生産するメッキ鋼板などが対象になる。それぞれ生産拠点が異なるので、グループ全体で対応を進める必要があった。今回のATMはざく一部の代替困難品を除いてほぼ一〇〇%対象物質を全廃した。今後三年間で二万台の販売を目標に掲げている。

また、今年度の環境報告書から、新たな試みとしてATM、プリンター、電子通信装置など主力商品ごとに、RoHS対応、リサイクル率、省エネなどの環境配慮の状況を開示した。同社地球環境部は「商品ごとに詳細な開示をしている例はあまりないのでは。外部に対しては勿論、内部に対しても意味がある。製造部門ではそれぞれ自分が所属している部門がどれだけ環境に対応できているか認識してもらい、営業部門には顧客へのアピールに活用してもらいたい」としている。

新型ATM「ATM-BankIT」(指静脈タイプ)

今週の紙面
◇物流効率促進の判断基準で骨子案・2面
◇佐川急便が昨年度6万8千t削減・2面
◇環境アセス士認定資格制度が始動・3面
◇環境経営総研、着々と業容拡大・4面
◇日造が韓国社にガス化炉技術を供与5面
◇車道の透水性舗装マニュアル策定・6面
◇FP推進研が超大口径用の新管材・7面
◇知床が世界自然遺産に決定・・・8面
下水道展05東京特集・・・・・・・9〜44面

環境新聞ホームページアドレス
http://www.kankyo-news.co.jp/

HORIBA
Explore the future
現場も、ラボも、この1台で完結。
ポータブルVOC分析計
FV-250 FID法
株式会社堀場製作所
http://www.horiba.co.jp
e-mail:info@horiba.co.jp

燃焼排ガス分析計なら
testo
《ポータブル環境計測器メーカー》
株式会社テストー
www.testo.jp
ISO 14001 JQA-EM3444 本社

講談社 BOOK倶楽部 お近くに書店がない場合、インターネットからもご購入できます。 http://shop.kodansha.jp/bc/
〒112-8001 東京都文京区音羽2-12-21
※定価は税込みです。ISBN(書目コード)を付記しました。ご注文等にご利用下さい。

里やまを守らなければ!!
生態学からみた 里やまの自然と保護
石井実・監修 (財)日本自然保護協会・編集 A5・254頁 定価・本体3,990円(税込)
高度成長期における乱開発の結果として、破壊されてしまった里やまは、今、市民の熱い目が注がれて、その興味と関心は益々盛んとなっている。本書は、里やまとの新たな関わりあい方、地域にあった生活・知恵を学ぶことを提案、また、その生態系の特徴について最新の知見を集めてやさしく解説してある。保全活動や研究活動は事例として37項にまとめあげた。関係者必読の一冊。
おもな目次
1章 「里やま」とは
2章 生物多様性からみた里やま自然
3章 里やま自然を持続的に利用してきた知恵と技術
4章 里やま自然の変貌と保全上の課題
5章 市民による里やま保全の活動
生態学からみた 里やまの自然と保護
4-06-155219-8

野生生物は絶滅の危機に瀕している!!
生態学からみた 野生生物の保護と法律
(財)日本自然保護協会・編集 A5・262頁 定価・本体3,990円(税込)
種の絶滅、外来種、狩猟と保護管理、商業取引などの野生生物について、全国各地の問題や活動事例を紹介するとともに、保全生態学的な視点からどのような法律や制度が必要かをまとめてある。野生生物保護基本法や外来種対策法の新設、種の保存法や鳥獣保護法の改正が提案されている中で関係者必読の書!
おもな目次
1章 野生生物の現状と法制度
2章 絶滅のおそれのある種の保護
3章 外来種問題
4章 野生生物の保護管理と狩猟
5章 海生哺乳類の保護
6章 野生生物の商業利用と種の絶滅
4-06-155216-3

姉妹編
生態学からみた 身近な植物群落の保護
大澤雅彦・監修 (財)日本自然保護協会 A5・254頁 定価・本体3,990円(税込)
さまざまな都市化の影響により植物群落の破壊と劣化が深刻化している。植物群落は、さまざまな動物の生息場所として、あるいは里山など、人とのかかわりのある場所としてその保護が求められている。植物群落について生態的な解説と保護の現状を事例として紹介。自治体の関係者必読の書!
おもな目次
1章 植物群落の成り立ちとその保護の考え方
2章 植物群落の保護と生態学的管理・復元
3章 植物群落とのふれあい
4-06-155213-9

地方自治行政、企業経営、教育、NPO活動など、今後地球温暖化対策に取り組まれる方々の必携の書!!
「京都議定書目標達成計画の全容 —チーム・マイナス6%」
「京都議定書」の温室効果ガス6%削減約束を達成するための、日本の行動計画をまとめた最初の1冊です。
<内容>
・京都議定書目標達成計画の全文とその概略
・計画の前提となる経済社会フレーム
・具体的対策の詳細を示す参考資料
＊監修は無償で行われ、監修相当額がスマトラ沖地震被害地に寄付されます。
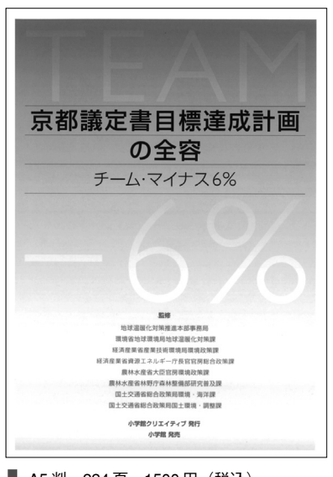

A5判 224頁 1500円(税込)
監修:地球温暖化対策推進本部、環境省、経済産業省、国土交通省、農林水産省
ISBN4-7780-3012-5
発行:小学館クリエイティブ
発売:小学館
■お問い合わせ (株)小学館クリエイティブ
〒101-0051 東京都千代田区神田神保町2-14 TEL:03-3288-1314 FAX:03-3288-1255

環境新聞

発行所　株式会社 環境新聞社
東京本社　☎（03）3359―5371
〒160―0004　FAX（03）3351―1939
東京都新宿区四谷3―1―3（第1富澤ビル）
大阪支社　☎（06）6252―5895
〒541―0054　FAX（06）6252―5896
大阪市中央区南本町3―4―8
九州支局　☎（092）811―7008
〒814―0176
福岡市早良区四箇田団地4棟114号
振替口座　00150―5―20286
年間購読料　25,200円（税込み）
©環境新聞社　2005

アスベスト問題

救済措置で議員立法も

与党が対策チーム設置

自民、公明両党は二十五日、政策責任者会議を開き、与党アスベスト対策プロジェクトチーム（座長・田浦直自民党内閣部会長）の設置を決めた。関係省庁や団体の調査でアスベストによる健康被害が広がっていることが明らかになる中で、その被害実態を把握するとともに、家族や周辺住民を含めた被害者に対する補償など、議員立法による新たな救済措置を視野に検討する。民主、共産、社民など野党も政府に対して対策の徹底を求める姿勢で、新法によって局面の打開を目指す動きが活発化してきた。

公健法の適用困難か

与党のプロジェクトチームは、両党の厚生労働、経済産業など関係部会長が参加し、週内にも初会合を開く予定。これまで、自民党（座長・佐田玄一郎筆頭副幹事長）を、公明党がアスベスト対策本部をそれぞれ設置するなど対策に力を入れる点をアピールしている。その一環で、同日には両党の文部科学部会長が東京都北区の小学校を訪問し、アスベスト含有吹き付けボードの撤去現場を視察した。

野党も、民主党が二十一日にアスベスト問題プロジェクトチーム（座長・五島正規衆院議員）の初会合を開き、対策のための基本法策定などを提案。社民党や共産党なども、政府に対して対策の徹底や全面的な使用禁止などを求めていく。

一方、周辺住民ら被害者に対する補償に当たっては課題も少なくない。アスベスト問題に関する集中質疑が行われた二十日の衆院厚生労働委員会では、周辺住民らの健康被害を公害健康被害補償法の適用によって救済することについて、環境省が「（アスベスト汚染が）公害に当たる相当範囲にわたる大気の汚染と言えるかどうか慎重に見極める必要がある」（高野博師環境副大臣）との消極的な見解を示した。公害として認定するため、汚染物質と健康被害との因果関係の立証が困難なことがその理由として挙げられる。

質疑では、「行政の不作為ではないか」、「労災で救済されない周辺住民を早急に救済すべきだ」などの批判の声も上がった。

このため、民主党などは今国会に提出された労働安全衛生法等改正案を修正し、死亡後五年以上経過してもアスベストの暴露が確認できた場合には、労災認定できるよう求めていた。

事業系廃プラ

リサイクルで研究会

東京都が設置　業界12団体が参加

東京都環境局は二十二日、産業廃棄物系の廃プラスチックリサイクルの用途拡大などを推進する研究組織「事業系プラスチック資源リサイクル研究会」を立ち上げ、初会合（写真）を東京都新宿区の東京都庁第一本庁舎で開催した。座長には細田衛士慶應義塾大学経済学部長が就任し、プラスチック処理促進協会、日本RPF工業会など業界団体一二団体が参加した。

都内からは〇三年度の水準で、約四九万六〇〇〇tの廃プラスチック類が排出されている。この状況を受け、東京都廃棄物審議会は昨年五月、それまで埋め立ての対象としていた廃プラスチック類を埋め立て不適物とすべきとする答申を出した。

同研究会はこの方針を受け、各種産業活動から排出される廃プラ類を産業用資源として循環利用するスキームを構築する取り組みなどに対し、都に提言や報告などを行う予定。今後、月例で会合を開催し、現実的な廃プラ類のリサイクルスキームのあり方やリサイクルを原則化するルールの骨子策定などに着手する予定。来年三月下旬に開催予定の第六回会合で、研究会のまとめを作成する。

環境税導入で省エネ行動強まる

中環審分析専門委調べ

中央環境審議会は二十二日、総合政策・地球環境合同部会の第五回環境税の経済分析等に関する専門委員会（神野直彦東京大学大学院教授）を開き、環境税課税に伴う人々の行動変化に関するアンケート調査の結果をまとめた。それによると、心がけ対策の実行、省エネ機器の選択、エネルギー使用の抑制のすべての分野において、環境税が導入された場合には、エネルギー価格の二％増と、同一〇％増のいずれのケースにおいても、行動の変化が表れた。

また、省エネ型テレビの選択、冬期のエアコン使用抑制など二〇種の対策については、環境税課税によってエネルギー価格が二％増と、同一〇％増とで統計的に有意な差がなく、同程度の効果が表れている。

第6次総量規制基準で設定方法

中環審専門委が来年2月まとめ

中央環境審議会水環境部会の総量規制専門委員会は、来年二月をめどに、〇五年度以降の五カ年で実施する第六次総量規制の総量規制基準の設定方法をまとめる方針。

専門委は今後、業種別の水質分布特性や排水処理技術の実態などを踏まえ、総量規制基準に係る業種その他の区分ごとの範囲などを含む報告案をまとめる。

東風西風

PCB人体暴露調査に参加した。その結果、自分の血中の総PCB濃度は〇・三七ng／g-wetであることが分かった。まず数値を知らされたときの感想は「自分にもPCBがあるのか」という、なかばあきらめにも似た無力感のようなものだった▼調査はNPO次世代環境健康学センターが行ったもので、研究の目的に賛同した人から採血し、調査結果も詳しい分析や考察が付けられていた。それによると筆者の値は、年代別では低い値を示していたが若い年代に比べると平均値よりも高い▼蓄積性があると言われているから年齢の高い人ほど数値も上がるわけだが、今ひとつしっくりこない。それはたぶん蓄積性有害化学物質が普通に生活していても自然に体内に入ってくるという事実を認めざるを得ないからだろう▼今回の調査は一四五人のすべての人からPCBが検出された。調査を行った千葉大学の森千里教授はこれまでもさい帯などの調査を継続的に行っているが、すべての人から蓄積性有害化学物質が必ずと言っていいほど検出されると言う。そうなると微量ながらも拒否することができない化学物質をコントロールすることが重要になってくる▼まだ費用や実施体制など課題も多いが、PCBも数値が出ると良くも悪くも身近に感じる。血糖値などのように健康診断の一指標になる日も遠くないかもしれない。（西風）

革新的温暖化対策技術

7000億円の市場創出

経産省が評価　1万2000人の雇用も

経済産業省がこのほどまとめた「革新的温暖化対策技術プログラム」の政策評価結果によると、今後は同プログラムでの技術の導入・普及によって地球温暖化対策の技術的な進展や京都議定書の目標達成、更には約七〇〇〇億円の市場や約一万二〇〇〇人の雇用創出など経済・社会的な効果が期待できるとしている。

同プログラムは、エネルギー消費の抜本的な改善と持続可能な社会の構築へ向け、自動車の車体軽量化や次世代省エネ型ディスプレイ、高効率高温水素分離膜、光触媒利用高機能住宅用部材など革新的な対策技術の開発を延べ三二テーマで支援するもの。一九九八～二〇〇三年度の六年間の論文数が一一五一件、特許件数が六〇〇件にそれぞれ上っており、その導入・普及によって二〇一〇年時点で京都議定書の目標九〇年比六％削減のうち、〇・六％分に相当する七四四tのCO₂削減に貢献することを短期的な目標としている。予算額は二〇〇〇～二〇〇三年度で合計四二九億七〇〇〇万円を計上している。

そのうち今回、テーマごとに目標達成状況や妥当性などを評価。技術、経済、社会への効果を分析した。

今後は、各テーマの優先順位付けや、省エネ率・技術的付加価値などと組み合わせた複合評価を行うとともに、導入普及施策やエネルギー関連施策との連携が大切だと述べている。

廃棄物処理

委託業者を定量評価

田辺薬アミタ　共同でシステム開発

田辺製薬は産業廃棄物処理を委託する処理業者を決定する際の基準となる「廃棄物処理業者適正管理システム」をアミタと共同で開発した。企業情報、業者へのアンケート、現地視察結果を総合して定量的に評価する仕組みで、今年度から本格導入を開始する。

排出者責任が厳格化される中、製薬会社の業界団体の日本製薬工業協会は昨年十二月に処理業者を現地視察する際に活用する「廃棄物処理に関する監査チェックリスト」を作成、会員企業に配布した。

しかし、「担当者の主観で評価が変わってしまう」、「項目が多岐にわたり過ぎて現地視察の際にチェックしきれない」などの問題が出ていた。

こうした状況から、田辺製薬では独自の評価基準作成に着手、廃棄物処理や再資源化のコンサルティングで実績、ノウハウのあるアミタの協力を得て独自の管理システムを構築した。同システムでは、公開されている企業情報（帝国データバンク）による信用度二〇点、処理業者に実施するアンケートの結果三〇点、現地調査の結果五〇点の合計一〇〇点満点で評価する。「三項目の評価基準で機械的に定量評価する。担当者の主観による評価のバラツキを極力抑えた」（環境管理部）システムとなっている。

現地調査は時間が限られるため、事前に処理業者に対してアンケートを実施する。項目には全体の処理量における同社廃棄物の割合などがあり、「個社に依存していないということで、一〇％以下なら点数を与える」といった評価方法を取っている。新規だけでなく、既存の委託先も基本的には毎年一回評価を行う。

一〇〇点満点で点数によりA～Dの四段階にランク付けする。結果は処理業者にフィードバックし、既存委託先でCランク以下の場合は改善を要望する。四月から優良化事業で評価制度がスタートしたが、排出企業独自の取り組みとして注目される。

途上国の環境管理

ODAで能力向上を

第3次環境基本計画　中環審が中間報告

中央環境審議会は十九日、第三次環境基本計画策定に向けた中間取りまとめを行った。それによると、ODAを活用して、開発途上国の環境管理能力を向上するために、政策支援型の協力を進める考えを示している。また、東アジア地域で、森林資源などの持続可能な活用を推進していく方針。相手国の社会経済状況に応じ、政府や企業などと地域的な環境協力の枠組みを構築するほか、環境教育プログラムを開発する。

国内では、地域で環境保全に取り組む人材を育成する。地域で一体となって活動できるよう、幅広い年齢層の人々が参加できる健全な共同体をつくる。環境教育の推進にあたっては、NPOなどと協力し、地域の人材を活用する条件を整備する。例えば、生態系やリサイクルといった関連分野の研究者や技術者などがワークショップを行えるような仕組みづくりも行う。

また、消費者に対し環境に配慮した消費活動を促進することにより、多くの企業に環境配慮を意識した行動を取らせるようにする。

環境報告書や商品の環境情報を用いて、投資や需要に対する影響を与える。

そのほか、重点的に取り組む分野として、地球温暖化対策、循環型社会の構築、都市における大気環境の確保、健全な水環境、化学物質の環境リスク低減、生物多様性の保全の六項目を挙げている。

中環審は今後、今年末を目処に同基本計画の原案を策定する予定。

〝ポスト京都〟の戦略

――SPEEEDセミナーより④

自然エネルギー編・上

環境エネルギー政策研究所所長　飯田哲也氏

今回からは、環境エネルギー政策研究所所長の飯田哲也氏による講演「自然エネルギーの普及戦略」の要旨を、二回に分けて紹介する。

中国は来年から固定価格制導入

〇二年のヨハネスブルグサミットで、数値目標の合意が日米豪イランの反対でつぶれたため、欧州代表団とドイツ政府により開催が決まった国際会議「自然エネルギー2004」が、昨年六月にドイツのボンで開かれた。

会議では一五四カ国の政府代表団が「ボン宣言」を採択し、一六〇を超える自然エネルギーの「国際行動プログラム」が発表されるなど、歴史的な成功を収めた。更にマルチステークホルダーが参加する新たなネットワーク「REN21」も先日コペンハーゲンで発足し、パリを本拠地に活動を開始した。

会議の中で一番目立ったのが中国だ。二〇一〇年までに六〇〇〇万kwを目標に導入するため、ドイツのように固定価格制の新たな法律をつくるための政策を導入する手法がすっかり定着している。E五倍。昨年の導入量は前年度比一四％増の二〇二万kw。また、雇用効果は自然エネルギー全体の一三万人のうち約三五％の四万五〇〇〇人に上る。〇三年の総発電電力量は二五〇億kwで、自然エネルギーの既に一〇％に達している。更に、〇二年のCO₂削減量は一六〇〇万tだが、一〇年時点で自然エネルギー全体の効果は七〇〇〇万tとされ、これは日本のマイナス六％にほぼ匹敵する削減量である。そのほか、風力産業の総売上高は〇一年で約四〇〇〇億円にも達している。

日本は10年までにわずか1・35％

一方、昨年のボンの会議で全く存在感がなく惨めだったのが日本だ。一〇年までにわずか一・三五％という、これ以上増やさないと言わんばかりの低い目標しか掲げていない。

太陽光発電について日本はまだトップランナーだが、ドイツは昨年一年間で三〇万kw伸びたとされ、単年度の伸びではついに日本を抜いたようだ。経済産業省の補助金も今年一杯で打ち切られるため、普及を支えてきた余剰電力買取制度は風前の灯ではないかと思っている。また、かつてイスラエルと並びトップランナーだった太陽熱温水器も今や、旧態依然の途上国型の製品や普及制度の不備などのため、無残な状況になっている。

そうした背景、要因には、日本の環境エネルギー政策が極めて深刻な状況にあることが挙げられる。

独は20年までに20％導入

二・五％、更に昨年のボン会議の際に二〇二〇年までに二〇％にする目標値を掲げた。現在ドイツは既に一〇％を達成しており、二〇％の目標はオーバーするだろう。

ドイツの風力について見ると、総設備容量は昨年末に一六六三万kwで、ちなみに日本（九〇万kw）の約一八・五倍。昨年の導入量は前年度比一四％増の二〇二万kw。また、雇用効果は自然エネルギー全体の一三万人のうち約三五％の四万五〇〇〇人に上る。〇三年の総発電電力量は二五〇億kwで、自然エネルギーの既に一〇％に達している。更に、〇二年のCO₂削減量は一六〇〇万tだが、一〇年時点で自然エネルギー全体の効果は七〇〇〇万tとされ、これは日本のマイナス六％にほぼ匹敵する削減量である。そのほか、風力産業の総売上高は〇一年で約四〇〇〇億円にも達している。

日本は10年までにわずか1・35％

一方、昨年のボンの会議で全く存在感がなく惨めだったのが日本だ。一〇年までにわずか一・三五％という、これ以上増やさないと言わんばかりの低い目標しか掲げていない。

太陽光発電について日本はまだトップランナーだが、ドイツは昨年一年間で三〇万kw伸びたとされ、単年度の伸びではついに日本を抜いたようだ。経済産業省の補助金も今年一杯で打ち切られるため、普及を支えてきた余剰電力買取制度は風前の灯ではないかと思っている。また、かつてイスラエルと並びトップランナーだった太陽熱温水器も今や、旧態依然の途上国型の製品や普及制度の不備などのため、無残な状況になっている。

そうした背景、要因には、日本の環境エネルギー政策が極めて深刻な状況にあることが挙げられる。

今週の紙面

◇三菱電機が環境対策を加速・・・・2面
◇日本通運、来春シャトル列車を増発2面
◇JQA、都水道局の環境計画を評価3面
◇9割が水質など環境問題を指摘・・8面
◇放流水質基準、改正浄化槽法を優先9面
◇役立つ環境データ・・・・・・・・10面
◇森林再生テーマに分科会設置へ・・6面
◇廃棄物処理施設の安全安心目指す・7面

環境計量特集・・・・・・・・4、5面
▽重要性増す国際化対応　ほか

環境新聞ホームページアドレス
http://www.kankyo-news.co.jp/

TEXEL テクセル環境装置
●排ガス処理装置
●生物脱臭装置 BIOBEST
●脱臭装置
●Nox除去装置　他
ISO 9001認証取得
セイコー化工機株式会社
http://www.seikow.co.jp

企業経営のアドバイザー
法改正・新法施行への対応に、各種経営相談に、当事務所がお役に立ちます！
★産廃許可（実績多数）　★労務・人事管理
★建設業　★コンサルタント
★社会保険事務代行
★評価基準に関するコンサルタント業務
（産業廃棄物処理業の優良化事業に対応したコンサルタント業務）
行政手続 行政書士法人 高橋環境法務事務所
TEL.048-530-6063／FAX.048-530-6065
労務管理・社会保険手続 大山労働法務事務所
TEL.048-530-6092／FAX.048-530-6065
〒360-0842　埼玉県熊谷市大字新堀新田380-4
e-mail elftt@tvkumagaya.ne.jp

地球環境時代のリスク回避
土壌・地下水汚染対策
地質汚染調査・対策　（株）村尾技建
資料請求 技術部 TEL025(284)6100

企業と地球の間に――JACO
Japan Audit and Certification Organization for Environment and Quality
JACO（ジェイコ）は、人材育成に対しても信頼される教育研修機関です。
●［JAB認定］の環境審査員及び品質審査員研修コースをはじめ、システム構築に必要な『環境』『品質』『労働安全衛生』と『情報セキュリティー』に関する各種セミナーを開催しています。
＊講師は主任審査員が豊富な審査事例に基づき実践的な研修を行います。
●環境マネジメントシステムの構築・運用に役立つさまざまな環境関連書籍を出版しています。
●国内外の環境・品質関連情報をホームページURL. http://www.jaco.co.jp/により提供しています。
環境関係セミナー体系図
経営者・管理者の方：経営者・管理者コース
実務コース
システム構築を主に目指す方：環境マネジメントシステム構築入門コース／環境マネジメントシステム構築基礎コース／環境マネジメントシステム構築実務コース
内部環境監査員を主に目指す方：内部環境監査員養成コース／内部環境監査員ブラッシュアップコース
CDM審査員研修コース
・ISO14001環境審査員 ・主任内部監査員 ・システム構築責任者、推進者 ・コンサルタント などを目指す方
環境審査員研修コース
EMS審査員資格拡大研修コース
環境審査員資格更新リフレッシュコース
JAB EMS Accreditation TE003
株式会社 日本環境認証機構
セミナー等お問い合わせ・申し込み先
＜東京・金沢・名古屋・福岡・小平会場＞ FAX：03-5572-1730 ☎03-5572-1723
＜大阪会場＞ FAX：06-6345-1730 ☎06-6345-1731
＜札幌会場＞ FAX：011-242-8563 ☎011-242-8561
＜仙台会場＞ FAX：022-267-3430 ☎022-267-5810
コースの概要・受講申し込み・空席状況はホームページで
http://www.jaco.co.jp/semi2/

焼却炉耐火材専用補修材　ギーセスト
クイックセッター
お陰様でご採用　全国500施設突破！
超・高接着！すべての耐火物に強力接着
超簡単補修！速攻立上げ！
超・ローコストメンテナンス！
バリエーション　クリンカー付着防止タイプ　クラック補修タイプ
焼却炉・溶融炉用炉材製造販売・築炉工事サービスの
【販売】日本ルツボ株式会社 環境部
〒150-0013 渋谷区恵比寿1-21-3 恵比寿NRビル TEL 03-3443-5353
【製造元】アシジア耐火株式会社

環境新聞

発行所　株式会社 環境新聞社
東京本社　☎（03）3359―5371
〒160―0004　FAX（03）3351―1939
東京都新宿区四谷3―1―3（第1富澤ビル）
大阪支社　☎（06）6252―5895
〒541―0054　FAX（06）6252―5896
大阪市中央区南本町3―4―8
九州支局　☎（092）811―7008
〒814―0176
福岡市早良区四箇田団地4棟114号
振替口座　00150―5―20286
年間購読料　25,200円（税込み）
©環境新聞社　2005

廃棄物の国際物流活性化

国交省　情報支援ネット構築

廃棄物の国際物流を活性化するため、国土交通省は、循環資源に関する情報交換を支援するネットワークを構築する。排出者と受け入れ側を始め、積み替え保管施設、港湾、船舶などの全主体が、廃棄物についての標準化された情報を共有するというコンセプト。現在各地で導入が進められている「港湾物流情報プラットフォーム」の廃棄物版といえるもので、二〇〇七年度をめどに実証試験して実用化を目指す。リサイクルポートを中心とした日本の港湾から輸出される廃棄物の国際的な信頼性向上を狙う。

07年度めどに実証試験

これは、電子化技術を活用して、廃棄物の円滑な国際移動を進めるのが目的。国土交通省では現在、港湾物流の促進のため、ワンストップサービスやEDI（電子データ交換）システムの活用を推進。また、関係者の全員参加による電子的な情報交換の場として、港湾物流情報プラットフォームの構築も進めている。これらの取り組みを廃棄物の分野にも応用しようというものだ。

システムのイメージとしては、廃棄物に付加する情報の表示方法の統一化、ワンストップサービスの推進、トレーサビリティー確保による安全性追求を念頭に置いたシステムを構築する。排出現場、積み替え保管施設、積み出し港湾、海外の積み下ろし港湾、再資源化サイトの各段階の情報をサーバーセンターで一元管理する。電子マニフェストの情報も同時に流れるようにするほか、ICタグやGPS衛星システムの活用による運搬経路監視機能も検討している。

情報の一元管理とデータ交換のために、情報の標準化を進める。標準化項目としては、製品情報、移動情報、荷姿情報、ストック情報、港湾利用情報、バーゼル法手続き情報などが検討されている。標準化により、循環資源の輸送効率化を図る。

バーゼル条約の対応としては、輸出国、輸入国双方に申請、通告、同意、確認などの多段階に及ぶ作業を行う必要があるところを、関係各省と協力して手続き情報を標準化することで、作業が大幅に短縮できるとしている。特に廃棄物の輸出が増加しているアジア地域の担当者会合などでも折に触れて提案し、各国からの注目も大きいという。

同省では、「日本からの廃棄物は安全だというブランド感、リサイクルポートを中心とした日本の廃棄物の国際ブランド化を狙った施策だ。まずはリサイクルポートを念頭に置きつつ、他の港湾にも積極的に広げていきたい。既存のシステムをベースにしながら、独自のものを構築する方針だ」（港湾局環境・技術課環境整備計画室）として、大きな期待を寄せている。

循環資源情報標準化によるデータ交換

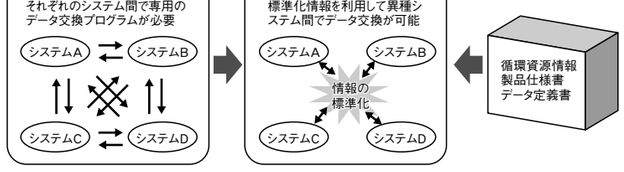

アスベスト対策

閣僚会合開く　補償範囲拡大も検討
全面禁止を前倒し

政府は先月二十九日、アスベスト問題に関する関係閣僚会合を開き、当面の対応方針を決定した。代替化促進によるアスベスト製造・使用の全面禁止時期の前倒しや補償範囲の拡大、使用実態調査の強化などを検討。また過去の行政措置の正当性の検証も続ける。

会合には、環境、厚労、経産、国交など関係八省庁のトップが出席。今回から防衛庁長官も参加した。

まず、代替が困難なため例外的に用いられているアスベスト含有製品について、二〇〇八年とされる製造・新規使用の全面禁止時期の前倒し実施を検討。経産省は近く代替化促進のための検討会を設置し、年内にも検討結果をまとめる予定だ。

また、労災補償を受けずに死亡した労働者や家族、周辺住民の被害などに対する補償範囲の拡大を検討する。死亡後五年間が経過した労働者や周辺住民などは労災補償の対象になっておらず、また汚染物質と健康被害との因果関係の立証が困難なことから公害健康被害補償法の適用も難しいとされる。そのため、与野党が対策のための議員立法を視野に検討を進めるのと平行し、各省庁も対策を検討、実態把握を進めつつ、九月にもその結論を出す方針だ。

実態把握を強化

例えば厚労省は同日、アスベスト暴露による肺がん及び中皮腫の労災認定件数が一九九九～二〇〇四年度の六年間で合計五三五件（うち死亡者四〇五名）に上るとする調査結果と、関連の労災認定のあった二三四社の事業所リストを公表した。各省もこれまでの公表分に加え、環境省がアスベスト製品製造事業所周辺地域における大気中アスベスト濃度の実測調査や、規制対象事業所の集計・公表、廃アスベスト等の排出量調査、廃棄物処理業における利用状況調査を行うなど、各種実態調査の集計・公表を行っていく予定。

車用バッテリー

産構審・中環審合同専門委　リサイクル促進で
再資源化製品に指定

産業構造審議会と中央環境審議会の合同専門委員会はこのほど、自動車用バッテリーの回収・リサイクル推進のための方策に関する報告書案を取りまとめた。リサイクルを確実に実施するために自動車用バッテリーを新たに資源有効利用促進法の指定再資源化製品に指定し、メーカーや輸入業者による自主的な回収・リサイクルを義務付けるなど、実効性のあるリサイクルシステムの構築を提言している。

自動車用バッテリーは、九四年十月から電池工業会が中心となって、蓄電池メーカーの下取り方式で回収・リサイクルを実施してきた。しかし、近年は輸入バッテリーの増加、鉛相場の下落時における不法投棄懸念の増大などで、現在の仕組みを今後維持していくのが困難な状況になってきていた。

新システムの基本的なあり方としては、①輸入バッテリーを含む国内に投入される自動車用バッテリーの回収・リサイクルの実効性が確保される②鉛相場の影響を受けない継続的・安定的なシステム――の二点を掲げた。これまでの取り組みよりも関係者の役割の明確化を図り、回収・リサイクルシステムの実効性を確保するためには、法制度上の対応が必要と判断。事業者の自主的な取り組みを促進するとの観点から、資源有効利用促進法を適用するのが適当だとしている。

CO2排出量

省エネ技術開発　エネ庁が戦略素案
2100年に電力分ゼロに

資源エネルギー庁はこのほど、二一〇〇年までを視野に省エネルギーを進める技術戦略マップの素案をまとめた。それによると、電力では、化石燃料による発電から太陽光、風力など再生可能エネルギーや原子力による発電に切り替え、二一〇〇年にはCO2排出量をゼロにするとしている。このため、太陽光発電の効率化や電気の貯蔵技術などが必要だとしている。同庁では、素案に示されたテーマの技術開発費を来年度予算で概算要求する考え。

この素案は、同庁の「超長期エネルギー技術研究会・超長期エネルギー技術戦略研究会」委員会（委員長・秋山守エネルギー総合工学研究所理事長）がまとめたもの。二〇三〇年、二〇五〇年、二一〇〇年の三段階における各部門ごとのエネルギー削減目標を数値化し、技術開発が必要なテーマなどを提示している。

素案ではまた、自動車についてもCO2排出を二一〇〇年にゼロにする目標を設定。そのため必要となる電気自動車や燃料電池自動車の開発スケジュールを示している。更に、他の産業分野では、素材の高剛性化などにより素材生産量を削減し、エネルギー消費の抑制技術を確立していく。

家庭部門では、エネルギー消費の少ない家電機器や熱の発生を抑えた照明器具などによる省エネのほか、太陽光発電などによる創エネも推進していく。

素案では、資源制約として、世界経済が成長する中、石油の生産量が二〇五〇年、天然ガスの生産量が二一〇〇年にそれぞれピークを迎えると仮定。資源の大半を輸入に頼る日本として、ピーク時想定時期までに、エネルギー源の多様化、使用可能な資源量の拡大、エネルギー使用の高効率化を図るなど、他のエネルギーと互換可能な状態とすることを条件としている。また、環境制約として、CO2排出量を現状と同程度に抑えるとした場合、GDP当たりのCO2排出原単位を、現状に比べ二〇五〇年に三分の一、二一〇〇年に一〇分の一以下に改善すると仮定している。

注目されている。

このように、トップランナーの地方自治体が政策イノベーションを起こして行くことが、少し遠回りだが日本では近道だと思う。

自然エネルギーへの投資額は世界全体で年率二〇％の勢いで伸びている。詳しくは『自然エネルギー市場』（築地書館）を見て頂きたいが、たこつぼの中の日本もそのつむじ風くらいは感じているだろう。持続可能なエネルギー政策の確立に向け、様々な関係者と立場を越えて一緒に取り組んで行きたい。

――――――――

訂正　先週号の飯田哲也氏の読み仮名は「いいだてつなり」の誤りでした。お詫びして訂正します。

下水道展05東京

蓮実国交副大臣も視察
10万人超が来場　盛況裏に閉幕

下水道展05東京が盛況裏に閉幕した。今年は、下水道事業におけるエネルギー対策が目玉だった。とりわけ、神戸市の下水汚泥由来のバイオ天然ガスによるバスの試乗会は、夏休みの子供達を始め、多くの人々の関心を集めた▼エネルギー対策は、下水道事業にとって非常に大きな課題だ。汚れた水をきれいにするために大量の電力を必要とするが、化石燃料を中心とした電力供給を受けることで、地球温暖化対策ではマイナスの面を持つ▼この歯がゆい状況の中、関係者は、下水汚泥由来のバイオ天然ガスの利用のほか、処理水の放流落差を利用した小水力発電など様々な対応策を考え、一つひとつが具体的な形で見え始めてきている▼地球温暖化対策を全体的に見渡すと、我が国のCO2排出量削減は、このままでは目標達成が困難な状況だ。各分野の徹底した取り組みが要求されることとなるが、今一つ盛り上がりに欠けている。CO2の排出を削減する行為そのもののイメージが、負担を抱え込むという印象を与えるからに他ならない▼その中にあって、厄介者だった下水汚泥等の廃棄物を使ったエネルギー創出は、化石燃料問題にあえぐ現代の人類に夢を与えてくれる。ある下水道の関係者が私に、「いつか下水処理場がガス供給拠点になるよ」と言ったことがある。夢みたいなことと思ったが、どうやら現実のものになりそうだ。（東風）

東風西風　とうふうせいふう

環境関連の展示会としては国内最大規模の下水道展05東京（日本下水道協会主催）が先月二十六～二十九日に東京ビッグサイト（東京都江東区）で開催され、三九〇社・団体が最新技術を披露した。初日は台風の影響で終了時刻を一時間繰り上げたものの、四日間で一〇万三一五九人もの来場者が訪れた。

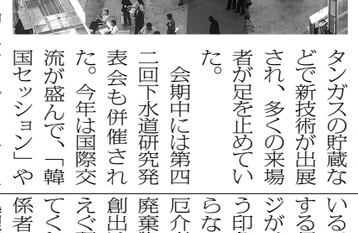

会場は大勢の来場者でにぎわった

初日の開会式には蓮実進国土交通副大臣が駆け付け、「開催地である東京都は、施設の老朽化対策や再生水利用などに率先して取り組んでおり、心強く思う。展示会で技術交流し、大きな成果に期待する」とあいさつ。開会式後には会場内も熱心に視察した。

各社の展示内容を見ると、今年二月に京都議定書が発効されたことを受け、温暖化対策技術の提案が目立った。エネルギー由来の二酸化炭素を抑制する省エネルギー機器や、下水汚泥から取り出したメタンガスの貯蔵などで新技術が出展され、多くの来場者が足を止めていた。

会期中には第四二回下水道研究発表会も併催された。今年は国際交流が盛んで、「韓国セッション」や「日中スモールセミナー」など特別企画には海外にビジネスチャンスを見出そうとする企業職員が多く聴講していた。

〝ポスト京都〟の戦略
――SPEEEDセミナーより⑤

自然エネルギー編・下

環境エネルギー政策研究所所長　飯田哲也氏

最大の問題は系統連系

エネルギー政策の問題点として、まずRPS法（新エネ利用特措法）が明らかに失敗している。利用目標自体が小さい上、電力会社が達成すべき量はそれより低く、じわじわとしか増えていない。目標達成には〇七年度から利用量を急増さなければならないが、落し穴がある。来年のRPS法改正と併せ、利用目標が下方修正されれば、電力会社は左うちわで済むだろう。

日本で風力発電がわずかながら増えてきたのは、電力会社が自主的に実施してきた長期購入メニューのお陰だ。それがRPS法の施行でなくなり普及に急ブレーキが掛かってきた。

今の最大の問題は系統連系で、電力会社にとって最後の「逃げ場」になっている。欧米では少なくとも系統へ優先的に接続する権利が確立されているが、日本ではそれが電力会社の裁量であるほか、問題の初期接続などの費用負担について電力会社は議論に入ろうとしない。更に「解列」は、途上国と将来世代を考えた「持続可能なエネルギー政策」の確立が必要だ。また政策の新たなパラダイムとして、供給サイドから需要サイドへ、あるいは技術プッシュから市場プルへ変更すべきである。

一方、地域ベースで普及戦略とその成功例をつくることという風力発電を完全に切り離そうとする世紀の愚行も進んでいる。

また、暖房と給湯の熱を賄うための「熱政策」がなく、この分野が電力、ガス、石油会社の草刈り場となっている。更に「新エネルギー」という古臭い概念も見直さなければならない。

地方自治体が政策革新を

飯田市で日本初のMFO

日本の場合、政府の地球温暖化防止政策とエネルギー政策が、環境省と経済産業省の間で股裂き状態になっている。このため、今後の新しい自然エネルギー普及戦略で「匿名組合出資」契約で市民に出資して頂いている。先行している浜頓別、青森、秋田の市民風車への出資は約二〇〇人からの約九億三〇〇〇万円に上り、新たな「社会的起業」のビジネスモデルとして全国各地域のNPOへ広がりつつある。

また、長野県の飯田市では、パートナーシップ型の公益事業として太陽光発電を手掛けており、太陽光発電や小規模エスコを行う「おひさま進歩エネルギー」が昨年十二月に発足した。この会社ではファンドを立ち上げ市民出資も募集して事業を運営し、その収益を地域や市民に還元している。太陽光発電設備を市内の保育園や公民館などの屋根に設置し、分散型太陽光発電からでは世界初のグリーン電力を全国に販売している。新たなPPP（Public Private Partnership：公共サービスの民間開放）としてMFO（Market Facilitation Organization：市場促進組織、図参照）が期待されているが、この会社は日本初のMFOというコンセプトで、政策的役割を担い、事業のほか、市民参加や広報普及活動も展開し、こつぼの中の日本もそのつむじ風くらいは感じているだろう。持続可能なエネルギー政策の確立に向け、様々な関係者と立場を越えて一緒に取り組んで行きたい。

新しいPPPとして期待される「MFO」

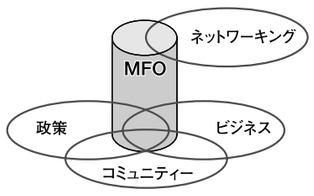

トータルシステムで「水」を守る
水処理
環境測定
メンテナンス
総合水処理プラントメーカー
水と人と未来をひらく
FUJIYOSHI
藤吉工業
TEL(052)451-8261　FAX(052)451-2373
http://www.fujiyoshi.co.jp

今週の紙面

◇船舶の排ガス対策を実証・・・・2面
◇CO2算定方法共同指針を高度化・2面
◇環境計量証明事業者制度見直しへ・3面
◇バイオガス発電施設が試運転開始・4面
◇アスベスト対策などに注力・・・・5面
◇利根川流域で百年後渇水の危険性・6面
◇消化ガス精製で目立つ新技術・・・7面
◇バイオマスマーク34商品を選定・・8面

環境新聞ホームページアドレス
http://www.kankyo-news.co.jp/

総合コンサルティング
●許認可申請手続き代行（認可・許可・登録・免許・届出）
・一廃・産廃収集運搬、保管積替、中間処理、最終処分、再生事業者登録、自動車リサイクル法／建設業、競争入札参加、経審／運送業、青ナンバー／倉庫業／古物商／任意後見契約・相続財産の調査・遺言執行
・遺産分割協議書の代理作成／各公的資金・助成金
・保険金請求・各行政報告書・外国・合弁会社営業所設置
・金融経営相談／入国管理局における入国在留手続全般［他 墓所斡旋・仲介会社紹介］
●毎週土曜日「相談会」開催中（有料・予約制）PM1:00～9:00まで可　お気軽に御相談下さい。
●東京都行政書士会所属
秋葉原経営行政事務所
所長・行政書士　渋川 善三郎
〒101-0031　東京都千代田区東神田3-2-4　東神田サマリヤマンション808号
TEL 03-3864-6551　FAX 03-3864-0022
e-mail:akihabarajimusyo@fan.hi-ho.ne.jp

大地が泣いています！
土壌・地下水汚染の調査対策
株式会社テクノアース
TEL 043（245）9991
URL.http://www.technoearth.co.jp

ISO認証取得企業・ISO認証取得をめざす企業の皆さま
現在ご使用の洗剤と比べてください
環境に配慮した多機能性清掃用強力洗剤
製品安全データシートMSDSを取得
「浄光B・M・P」
10kg 15,000円（税・送料込み）
※その他のサイズもございます。
発売元　有限会社 サカエ環境　〒289-0337　千葉県香取郡小見川町木内1088　TEL／FAX 0478-82-6551

NEW 水質検査器セット
Zシリーズ
水ものセット（ステンレスカゴ付）
○1セットで10項目以上測定できます（DO・飽和度・水温・pH・ORP・Cl⁻・CL₂・透視度・SV・NO₂）
○5Zシリーズ計器組み込み、次世代型です
○測定値をメモリー⇨呼出しでき便利です
NEW pH/ORP/水温計
KP−5Z
・すべり止め機能
・防水機能
・ストラップ付
PAT.
○1本の電極でpH、ORP、水温の3項目測定（PAT）
○測定値を記憶⇨呼出しできます
○自己診断・オートパワーオフ機能
NEW DO計
DO−5Z
・すべり止め機能
・防水機能
・ストラップ付
○1台でDO/飽和度/O₂/水温の4項目測定
○測定値を記憶⇨呼出しできます
○自己診断・オートパワーオフ機能
NEW 塩素イオン計
CL−5Z
・すべり止め機能
・防水機能
・ストラップ付
○自動校正・自動温度補償
○自己診断・オートパワーオフ機能
○測定値を記憶⇨呼出しできます
NEW MLSS/界面計
SS−32
PAT.
○1台でMLSSと汚泥界面（水深）測定
○高級アナログ指示計、3レンジ式
○校正フィルター標準付属
○近赤外光式で外部光の影響が少ない
NEW MLSS/界面計
SS−1Z
PAT.
○1台でMLSSと汚泥界面測定
○校正フィルター標準付属
○近赤外光式で外部光の影響が少ない
簡易全リン、全窒素測定器セット 比色法
TP/TN−2Z
携行トランクセット状態
○1台のトランクに比色試験器、TP/TN比色盤、加熱分解器等を収納（試薬別）
○携行に便利な全リン、全窒素、簡易比色測定器セットです
色度/濁度センサー
色度計：CR−30
濁度計：TR−30
PAT. PEND
○浄水場、飲料水、貯水槽等の維持管理者の必需品
NEW 透視度センサー
TP−2Z
PAT. PEND
○浄水場、飲料水、貯水槽等の維持管理者の必需品
KRK 笠原理化工業株式会社
埼玉県久喜市吉羽1丁目10番地10　〒346-0014
TEL.0480-23-1781㈹　FAX.0480-23-2749
URL　http://www.krkjpn.co.jp

環境新聞

発行所　株式会社 環境新聞社
東京本社　☎(03)3359—5371
〒160—0004　FAX(03)3351—1939
東京都新宿区四谷3—1—3（第1富澤ビル）
大阪支社　☎(06)6252—5895
〒541—0054　FAX(06)6252—5896
大阪市中央区南本町3—4—8
九州支局　☎(092)811—7008
〒814—0176
福岡市早良区四箇田団地4棟114号
振替口座　00150—5—20286
年間購読料　25,200円（税込み）
©環境新聞社　2005

水処理、廃棄物処理、環境修復、リサイクル
神鋼環境ソリューション
総合環境ソリューションへ、新たな一歩。
http://www.kobelco-eco.co.jp

今週の紙面

◇産構審専門委、グリーン投資導入を2面
◇作業環境監視市場へ本格参入・・・3面
◇東京三菱銀、京メカ利用に力・・・3面
◇漂着ごみ、海洋生物などに影響深刻4面
◇DBOでごみ処理施設・・・・・5面
関東建廃協設立30周年記念特集　6、7面
◇河川の内分泌撹乱物質、明確な減少見られず・・・・・8面
◇レーザー光で管路劣化を診断・・9面
◇最新のエコ技術製品情報・・・・10面

環境新聞ホームページアドレス
http://www.kankyo-news.co.jp/

建材製品中のアスベスト含有率分析法　11月にもJIS制定

来春予定を前倒し

解体改修　工事の安全性考慮

来春発行予定の「建材製品中のアスベスト含有率分析法」に関する日本工業規格（JIS）が、秋にも制定される見込みになった。アスベスト問題に対する関心や対策の必要性が高まっているためで、当初計画を前倒して早期制定を目指す。同規格は、アスベストの含有状況が不明な建物の解体・改修を安全に実施するのが目的で、今後は日本工業標準調査会（JISC）で内容の詳細を詰めるほか、パブリックコメントなどを経て、早ければ十一月にもJISが発行される方向。国際規格への提案も視野に入れている。

国際規格も視野に

規格は、経済産業省が建材試験センターに対して昨年度に策定を委託。今年三月までにその原案を作成していた。現在、日本規格協会が、JISCへの提出へ向けた作業を進めている。

具体的には、建材中にアスベストがどの程度含まれるのかを位相顕微鏡を用いた分散染色分析法やX線回折分析法などによって分析する。アスベスト含有の有無を調べる定性分析やその含有率を算出する定量分析などの手順を定める。

これまで、石綿含有製品については、一九九五年にアモサイトとクロシドライトが、二〇〇四年にはクリソタイルを含む製品の使用が禁止されている。

しかし使用禁止後も、既に製品や建材として活用されている建物があり、このうち建築後、時間の経過した建物などの中には、建設業者や施工業者の倒産や設計書や仕様書の紛失などによって含有情報を把握できない場合もある。

そのため、先月から施行された石綿障害予防規則では、石綿含有建材の解体・改修作業の際に、届け出を義務付けるとともに、石綿が含有されているか否かを分析するよう求めた。事業者への暴露や周辺への飛散を防ぐ目的だ。

同規則には、建材中の石綿分析法についても定める。JISも、これとほぼ同様の内容になる見通し。

建材中の分析手法は一部を除いて国際的にも未整備で、先進的な取り組みとして評価する声もある。一方で、測定値のばらつきや精度管理の必要性が指摘されるなど課題もある。

また、この手法を用いて新たに分析を実施しようとすると、設備投資に千数百万円程度が必要で、試料一件当たりの分析時間も八時間程度掛かるとされている。半面、その分析価格は十数万円程度に過ぎず、「生産性が低くてビジネスにならない」との指摘もある。手法の定着までにはある程度の時間が掛かりそうだ。

東京で29日に緊急説明会

全産廃連

全国産業廃棄物連合会は、産廃処理の作業従事者へのアスベスト対応として、二十九日に東京都千代田区の日比谷公会堂で緊急の説明会を開催する。

全国の産業廃棄物処理業者を対象にしており、環境省や厚生労働省から現状の対応などについて説明が行われる予定。

東京都は22日

東京都は東京産業廃棄物協会と共催で、産廃処理業者を対象に先月二十日に改定した非飛散性アスベスト指針の説明会を二十二日十時から都庁第一庁舎会議室で行う。

都廃審

廃棄物処理計画　目標設定など焦点に　改定で意見まとめへ

東京都廃棄物審議会（会長・田中勝岡山大学教授）は、石原慎太郎東京都知事の諮問を受け、東京都廃棄物処理計画の改定に際しての意見を取りまとめることになった。このほど委員改選後最初の会合が開かれ、議論の論点や今後の進め方が整理された。改定に当たっては、目標値の設定の仕方や、処理コストの公表などが論点となりそうだ。

都知事の諮問（環境局長が代読）を受ける田中勝会長

現行の処理計画は〇一年度から今年度までの五年計画。今回の会合では、まず現行の計画目標の進捗状況の検証が行われた。最終処分量については、九九年度比で今年度一般廃棄物は三割、産業廃棄物は五割削減を目標に掲げている。いずれも最終処分量は削減に向かっている。しかし委員からは「ごみの排出量は当初計画から横ばいまたは増加を見込んでいる。改定の際には、発生抑制を目指した施策を盛り込むべきでは」との意見が上がった。

また、発生抑制を進めるには、都民の理解を得るため、処理コストを明確にすべきとの指摘もあった。その場合一廃については実際処理に当たるのは市区町村で、都の処理計画がどこまで影響力を持つかということも問題になる。委員からは「一廃についても都がリーダーシップを持って強い主張をしても良いのでは」という声もあった。

今後は審議会のもとに計画部会（部会長・小泉明首都大学教授）を設置、詳細な議論を行って二月に中間取りまとめを行う予定。

エネ需給

柔軟で強じんな構造に

経産省が重点施策　容リシステムの高度化も

経済産業省はこのほど、ギー需給構造の構築、温暖化対策、持続可能な資源循環システムの構築などを進める。同省ではこれに沿い、来年度予算の概算要求をまとめる方針。

エネルギーについてはまず、改正省エネ法の着実な施行などにより、省エネの技術開発と設備導入を推進。新エネ分野では、支援措置の重点化やRPS法の着実な運用を徹底する。

運輸部門における燃料多角化の推進も掲げた。バイオマス燃料や天然ガス由来の合成液体燃料（GTL）、また水素などについて、中長期視点から利用環境整備や技術開発に取り組む。

温暖化対策としては、京都議定書に基づく温室効果ガスの六%削減に向け、国民運動の推進や、政府による京都メカニズムクレジット取得制度などの構築を進める。また中長期的には、革新的な省エネ技術や水素利用技術、CO_2回収・貯留技術などの開発を推進するほか、米国や途上国が参加する実効ある国際枠組みの構築に向け国際的議論をリードするとしている。

一方で資源循環システムについては、資源の安定供給を確保するため戦略的な資源政策が欠かせないとして、資源採取から利用・廃棄・リサイクルに至る実態把握を行うとともに、資源外交の強化や探鉱開発の推進、備蓄制度の見直し、有用資源の回収・リサイクルによる供給ルートの構築などを図る。

更には、資源有効利用促進法などを活用し、環境配慮設計やライフサイクルの各段階での環境配慮情報の管理を推進する。容器包装リサイクルについては、システム全体の高度化を進める方針。

バイオマス交付金

5府県4市町村に　合計で25億5000万円

農水省が交付先決定

バイオマス利活用の推進を目指し、農林水産省が今年度から創設した「バイオマスの環づくり交付金」の第一回の交付先が決定した。同交付金は、従来のハード事業、ソフト事業を統合・拡充したもの。初の交付となる今回は、五府県四市町村の合計九件を対象に、約二五億五〇〇〇万円を交付する。

内訳を見ると、岩手県が約八億七三九七万円、岐阜県が九九三五万円、兵庫県が三億六三九六万円、京都府が一億四九一九万円、福岡県が四億六八八四万円、神奈川県三浦市が四二〇〇万円、新潟県上越市が三億三五九二万円、新潟県中条町が五二四九万円、沖縄県伊江村が一億六一五八万円となっている。

従来の補助制度に比べて都道府県の裁量が強化されており、地域の実態に応じた活用が期待されている。

また、バイオマスタウン構想が公表されている自治体に対して優先的に交付されている点も特徴となっている。

同省では、十月をめどに二回目の交付決定を予定。

11月にも下水道法省令改正案

国交省下水道部

国土交通省下水道部は、高度処理共同負担事業における補助率などを規定する下水道法政省令の改正案などを十一月にも取りまとめる方針だ。焦点の一つは、市町村が実施する公共下水道と都道府県等が実施する流域下水道との間で実施されるケース。

公共下水道と流域下水道では補助率が異なるため、補助率の違いを穴埋めする明確な考え方を規定する必要がある。

この具体的内容は現在、同部が検討を進めており、今後パブリックコメントなどを経て、最終案を取りまとめる方針。

休刊のお知らせ

本紙は月四回の発行です。今月は発行日が五回ありますので、次週十七日付を休刊に致します。ご了承下さい。

東風西風（とうふうせいふう）

最近産廃ビジネス分野で〝コラボレーション〟という言葉をよく耳にする。本来の意味は「共同作業」とか「合作」など、一緒になって作品を作り上げることのようだが、この場合、産廃ビジネス戦略としての関係者（ステークホルダー）の連携といった感じである。

▼産廃ビジネス分野でのコラボレーションは、今に始まったことではない。産廃処理を付加価値の高いサービス事業に転換し、年々成長を続けている産廃処理企業も増えてきている。某産廃会社の社長は「パートナーとして惚れられるような会社でなければならない」と表現した。もちろん惚れるのは排出企業である▼では、なぜ今、コラボレーションなのか。その大きな原因の一つに、国を挙げての産廃振興策がある。経済産業省は「廃棄物リサイクルガバナンス」を立ち上げ、排出事業者のトップを始めとした廃棄物管理の社内体制整備を促している。環境省は「産業廃棄物処理業の優良化促進事業」を軌道に乗せ、コンプライアンスや情報開示などで企業としての体力作りを支援している▼五日に行われた三菱総研のセミナーでは、排出事業者と産廃処理業者のコラボレーションがテーマだった。まさにそのものずばりである。壇上には経産省と環境省、排出事業者と処理業者が居並ぶ。ようやく「産廃ビジネスの時代がきたか」という思いが脳裏を横切った。（西風）

〝ポスト京都〟の戦略

——SPEEEDセミナーより⑥

CSR経営編

社会的責任投資フォーラム代表理事　後藤敏彦氏

連載最後の今回は、社会的責任投資フォーラム代表理事の後藤敏彦氏による講演「文明史的大変革期における戦略的環境経営」の要旨を紹介する。

CSRは「企業の社会的信頼性」

我々は今、持続可能な社会・経済システムへの文明史的大変革期を迎えている。同時に、グローバリゼーションの進行や環境問題、貧困問題の深刻化などを背景に、組織と社会の関係も大変革時代を迎えている。

二十世紀に暗黙の理解としてあった企業、政府、社会の役割が、二十一世紀に入り大きく変化してきている。中でも企業は株主の「私的所有物」から、「社会の公器」という法人の原点へ回帰しつつある。現在のCSRに関する議論の根元はこの辺にあると私は理解している。

CSRは一般的に「企業の社会的責任」と訳されているが、私は三年ほど前から「企業の社会的信頼性（度）」と訳している。Responsibilityにはもともとそういう意味があるためだが、どちらを使うかで意味が全く違ってくる。社会的責任というと企業側からの一方通行だが、社会的信頼性とか信頼度となると相手との双方向の関係になる。

社会的信頼性となると、企業を取り巻くステークホルダー（利害関係者）にとって、CSRとは「企業への期待」である。一方、企業から見れば、社会的信頼度を維持し高めることは、企業の存続にとって最も重要な「戦略的ターゲット」となり、コーポレート・ブランディング、無形（知的）資産につながる。

昨年の通商白書の第二章『「新たな価値創造経済」と競争軸の変化』で、企業経営の基盤が有形資産から知的資産へと変化し、CSRの推進が競争力の源泉として企業の個性の構築につながるなどと指摘されている通りである。

持続可能な発展に貢献する義務

二十一世紀に企業に期待されている役割は何か。他との差異化のためにすることは何か。それがCSRになってくると思う。

日本の常識は世界の非常識とよく言われるが、では世界の常識とは何か。二〇〇二年の地球サミットで採択されたヨハネスブルグ宣言では、「貧困削減、生産・消費形態の変更及び天然資源の基盤の保護・管理が持続可能な開発の全般的な目的であり、かつ不可欠な要件であることを認める」、「我々は、大企業も小企業も含めた民間部門が、合法的な活動を追及するに際し、公正で持続可能な地域共同体と社会の発展に貢献する義務があることに同意する」とされている。

二十一世紀のCSR経営では、貧困削減策の一環としての途上国の環境問題への対応や、生産・消費形態の変更に向けた3R、総合的生産政策、拡大生産者責任などの取り組み、天然資源の基盤の保護・管理では生物多様性の保全など、幅広い活動が求められている。本業の中で利潤を確保しつつ、そうした期待にいかに応えていくかが問われている。欧州ではCSR推進の戦略として、会社法における情報公開の強化と、SRI（社会的責任投資）など推進ツールの活用という二つの流れがあり、積極的な取り組みが展開され、注目される。

最後に、サステナビリティー報告書などをベースに様々なコミュニケーションを図る「ステークホルダー・ダイアログ」も重要だ。その中で、組織に期待されていることを知り、組織について知りたいことと組織が知ってほしいことを伝え、その結果を組織の活動に反映させることである。環境コミュニケーション規格のISO14063も恐らく来年には発行される。そうしたツールも使いながら、特にヨハネスブルグ宣言の三つの課題にどう対応していくかがCSR経営の大きなポイントになるだろう。（終わり）

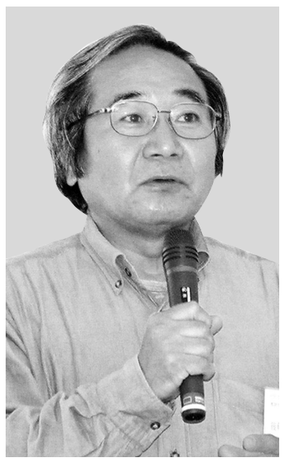

貧困削減などへの対応を

温暖化ガス排出量報告制度

1万数千社が対象に

環境省　年内に政省令策定

環境省は、改正地球温暖化対策推進法に基づく温室効果ガス排出量算定・報告・公表制度の対象事業所内に政省令をまとめる。対象企業は、約一万数千社となる見通し。具体的には、エネルギー起源CO_2では、省エネ法のエネルギー管理指定工場の設置者、特定貨物輸送事業者、特定荷主、特定旅客事業者及び特定航空輸送事業者、また、非エネルギー起源CO_2、メタン、N_2O、代替フロン等三ガスでは、三〇〇〇t—CO_2以上を排出する者が対象となる予定。

一方、同省は九月下旬に第二回温室効果ガス排出量算定方法検討会（座長・茅陽一地球環境産業技術研究機構副理事長・研究所長）を開き、温室効果ガスの算定方法と排出係数を決める。京都メカニズムを京都議定書第一約束期間（二〇〇八～二二年）当初から円滑に活用するためで、来年九月までに基準年（一九九〇年）の温室効果ガス排出・吸収目録（インベントリー）を確定し、割当量報告書を気候変動枠組み条約事務局に提出する。

温室効果ガス排出区分のうち、まだ算定方法が設定されていない未推計排出源については、割当量報告書を提出した後では基準年の総排出量に加算でないだけでなく、ペナルティーとして安全係数が乗じられる。そのため今月、インベントリー・ワーキンググループと、エネルギー・工業プロセス、森林等の吸収源など五つの分科会を設置し、未推計排出源について早急に検討を進める。

燃焼排ガス分析計なら
testo
《ポータブル環境計測器メーカー》
株式会社テストー
www.testo.jp
ISO 14001　JQA-EM3444 本社

簡易 全窒素／全リン測定器
TNP-2000

○ 第五次水質総量規制対応器です
○ 指定計測法と高い相関性 r=097以上
○ 全窒素は紫外線吸光光度法でJIS法準拠
○ 全窒素は発色試薬を使わないのでランニングコストが安い
○ TP／TNモニターの比較器に最適です
○ 測定原理　ペルオキソ2硫酸カリウムによる加熱分解後
全窒素:紫外線吸光光度法　220nm
全リン:モリブデンブルー吸光光度法　660nm
○ 測定範囲　全窒素:0.00～5.00mg／
全リン:0.00～3.00mg／
希釈により高濃度測定可能

レーザー散乱光、高感度濁度計
TR-5000

○ 0.001度の分解能（FS:2度）
○ 加圧脱泡式濁度検出器で気泡の影響が少ない
○ フォルマジン濁度（NTU）とPSL濁度の選択測定
○ 測定範囲　4レンジ切替式
FS:0～025／0～0.5／0～1.0／0～2.0
○ スパン校正は第二標準の簡易校正板で簡単に校正OK

紫外線吸光光度法高感度有機汚濁計／濁度計
UVTR-5000

○ 浄水場工程水（原水、混和水、沈澱水、ろ過水等）、排水等の有機汚濁物質や濁度を従来UV計の10倍の高感度で連続測定
○ 汚れの影響を受けないワイパー自動洗浄方式
○ 光路長100mmの高感度検出セル
○ 1台で紫外線吸光度と濁度を同時測定
○ 濁度の影響がなくUV測定ができます
○ 測定範囲
UV：レンジ1:0.000～0.050Abs／cm
レンジ2:0.000～0.100Abs／cm
レンジ3:0.000～0.1999Abs／cm
濁度:レンジ1:0.00～5.00 FTU又はPSL（度）
レンジ2:0.00～10.00 FTU 又はPSL（度）
レンジ3:0.00～19.00 FTU 又はPSL（度）

その他の営業品目
レーザー高感度濁度計、残留塩素モニター
UV／COD計、TP／TN計、比色計
電磁濃度計、フッ素イオン計、オゾン計
KRK
笠原理化工業株式会社
本社　埼玉県久喜市吉羽1丁目10番地10　〒346-0014
TEL.0480-23-1781㈹　FAX.0480-23-2749
URL　http://www.krkjpn.co.jp

焼却炉耐火材専用補修材　ギーセスト
クイックセッター

お陰様でご採用　全国500施設突破！
超・高接着！すべての耐火物に強力接着
超簡単補修！速攻立上げ！
超・ローコストメンテナンス！
バリエーション　クリンカー付着防止タイプ
クラック補修タイプ
焼却炉・溶融炉用炉材製造販売・築炉工事サービスの
【販　売】日本ルツボ株式会社　環境部
〒150-0013　渋谷区恵比寿1-21-3　恵比寿NRビル　TEL 03-3443-5353
【製造元】アジア耐火株式会社